

定例公安委員会の開催状況について

令和6年8月29日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 令和6年度上半期における警察宛て苦情取扱状況について

令和6年度上半期における警察宛て苦情取扱状況について報告があった。

委員から、苦情や改善等の措置を要する案件が増加しているということは、苦情までには至らないが不満に思っている案件も増加している可能性があることから、現状を真摯に受け止め、不適切事案の防止に向けて改善や対策をしっかりと進めてほしい旨の発言があったほか、警察官の不必要な言動により信頼を失うこともあるため、気を引き締めていただきたい旨の発言があった。

委員から、相手の心情等を理解して話さないと、不平不満につながっていくことから、警察学校における教養等の機会を通じて、事案にどう向き合い、相手にどう接するべきかなど、考えさせる必要性を感じている旨の発言があった。

委員から、苦情受理件数に占める不適切案件の割合が増えてきていることから、身びいきすることなく、適切に処理して職員を指導していくことが重要である旨の発言があった。

本部長から、苦情は、職務執行する上での気付きの契機と捉え、一つ一つしっかりと確認してまいりたい旨の発言があった。

(2) 薬物密売・乱用グループの検挙について

薬物密売・乱用グループの検挙について報告があった。

委員から、2グループの繋がりを解明し逮捕に結び付けたのは素晴らしいことであり、入手ルートを辿って根絶につなげていただきたい旨の発言があった。

委員から、以前は、覚醒剤や大麻というのは都会の話と思っていたが、今では全国どこでもあり得る犯罪になったと感じており、検挙に至らない人がたくさんいる可能性が否定できず心配に思う旨の発言があった。

本部長から、二つの供給ルートを摘発したのは成果と言えるが、薬物が県内に入った時期やルート等の全容解明には至っていないことから、引き続き県内の状況をしっかりと見ていきたい旨の発言があった。

委員から、地道な捜査から東北厚生局との合同捜査にまで繋げ逮捕に至ったというのは大変素晴らしい仕事をしたと思う、引き続きグループ壊滅に向けて努力していただきたい旨の発言があった。

(3) 令和6年度上半期における運転免許の行政処分状況について

令和6年度上半期における運転免許の行政処分状況について報告があった。

委員から、地域と連携した取組が交通事故防止等に役立っていると感じていることから、引き続き、取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、行政処分の所要日数が短くできているのは、山形県警察が努力してのことだと感じている旨の発言があった。

委員から、行政処分の内訳として、飲酒運転と速度超過で三割を占めていることから、パトカーを見せる活動で抑止を狙うだけではなく、きちんと取り締まっ

て一定の成果を上げていただくことで、県民の交通安全に繋がるのだと思う旨の発言があった。

2 個別審議等会議

- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分にかかる意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 犯罪被害者給付金申請に係る裁定について
警察本部から、犯罪被害者給付金の申請に係る説明を受け、支給の裁定を行った。
- 監察案件について
警察本部から、監察案件について報告があった。
- 防犯カメラの活用について
警察本部から、防犯カメラの活用について報告があった。
- 警察宛て苦情の半年報について
警察本部から、警察宛て苦情について説明があった。
- 警察葬について
警察本部から、警察葬について説明があった。
- 訴状の受理について
警察本部から、訴状の受理について報告があった。
- 賞じゅつ金の支給等について
警察本部から、殉職者に係る賞じゅつ金の支給等について説明があった。
- 援助の要求について
警察本部から、福島県公安委員会からの援助の要求について報告があった。
- 人事評価書の作成について
警察本部から、警察本部長の人事評価に係る自己申告に関しての意見書の作成について説明があった。
- 「令和6年度「明るいやまがた、夏の安全県民運動」期間中の交通事故発生状況等について
警察本部から、「令和6年度「明るいやまがた、夏の安全県民運動」期間中の交通事故発生状況等について報告があった。
- 公安委員会宛て苦情の受理等について
警察本部から、公安委員会宛て苦情の受理等について報告があった。